

# 地 域 再 生 計 画

[未定稿]

## 1 地域再生計画の名称

町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業

## 2 地域再生計画の作成主体の名称

大洲市、愛媛県喜多郡内子町及び愛媛県

## 3 地域再生計画の区域

大洲市、愛媛県喜多郡内子町及び愛媛県の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

大洲市は、かつて城下町として繁栄した歴史をもち、大洲城下町の歴史的風致は観光においても重要な地域資源であるが、近年町並みを構成する町家・古民家等が更地化や老朽化によりその魅力が失われつつある。これは、町家等の所有者が戦後都市部に移り住み、近年相続が発生し更地化により処分されてしまうこと、また所有者の高齢化等により改修等の新たな投資がなされず老朽化が進むことなどが要因である。2017-18年度に学術調査を実施し、町家・古民家等の歴史的建造物としての価値が判明しつつあるが、その価値を引き出し、活用へと結びつける機能が地域に存在しない。歴史的建造物としての潜在的価値は、住宅などよりもホテルやレストランなどの観光ビジネスにおいて顕在させやすく、民間投資を促進しつつ民間事業者（プレイヤー）が活用できる官民協働の仕組みが地域内につくられていくことが求められている。

また、持続的な経済循環の構築を目的とした観光産業を確立していく上で、宿泊者の需要及び消費を獲得していくことが重要であるが、内子・大洲エリアは日帰り客が多く、宿泊者数が限定的である。2017年の内子・大洲エリアの宿泊者数（95千人）と日帰り客（2840千人）の比率は約3%であり、県外客（1100千人）のうち宿泊者数（95千人）の比率は約9%である。松山市（道後地区）の宿泊利用が多いこと、また内子・大洲エリアはビジネスホテル・遍路民宿が大半であり、観光客向けの魅力的な宿泊施設が少数であることなどが要因として挙げられるが、一方で大洲エリアでは訪日外国人旅行者の宿泊者数が約2倍（2015年322人→2017年628人）、また旅行者数も約2.5倍

(2015年2253人→2017年5820人)伸びている。このことから、訪日外国人旅行者の志向に沿った宿泊環境及び観光コンテンツの造成等により、的確に観光需要を獲得していくことが求められている。

県都松山市から南へ約40kmに位置する内子町と大洲市は、かつて旧大洲藩領であり、一級河川「肱川(ひじかわ)」で結ばれていたことから、明治以降も木蠟、製紙、養蚕製糸業など同様の産業形態と歴史文化を持った地域である。そのような地域特性をもつ両市町は、互いが良きライバルであったことから、これまで連携して観光戦略を描くことが出来ていなかった。本地域は、広域連携DMO「せとうちDMO」の広域周遊ルート「せとうち・海の道」の拠点地区であり、内子町と大洲市が地域間連携を密にして、共通のターゲットを設定し、まちづくりに重点を置きつつ受入体制を構築していくことが観光戦略上有効である。2018年7月地域DMOとして「一般社団法人キタ・マネジメント」(日本版DMO候補法人登録)が設立。内子町においても2019年4月に「内子町観光協会」が一般社団法人化し、地域DMOを目指すこととなった。地域DMOが中心となり、まちづくりと絡めた観光コンテンツの造成やプロモーションなど観光連携を推進していくとともに、広域連携DMOの「せとうちDMO」との連携により広域的なメリットを発揮していくことが求められている。

地域の自然や食、歴史文化等を生かしていく観光まちづくり事業においては、創造力の豊かなクリエイティブな人材が不可欠であり、地域内だけでなく、都市部を中心とした地域外からの人材や民間事業者の起業・創業支援が必要であるが、地域内にそれらを促進する拠点や仕組みがない。観光まちづくりと創業支援策との一体的な政策間連携により、地方創生人材の確保・育成を行っていくことが求められている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

大洲市では、これまで地域再生計画「大洲市観光まちづくり推進計画」(2017-2019年度：旧計画)において、観光ビジョンの策定や観光プログラムの展開、DMOの創設を目指す観光まちづくり戦略推進事業を実施してきた。2018年7月に西日本豪雨による激甚災害をうけ、産業と経済の再生が求められる中、これまでに浮き彫りとなってきた課題やその解決方法を旧計画に包含した形で新しい地域再生計画「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進計画」(2019-2023年度：新計画)を作成し、近隣の内子町と愛媛県とともに新たな将来像を描き、その実現に向け計画を推進することとしている。

本来地域の強みであるはずの大洲城下町の町並みは、近年更地化、老朽化

が進み、その魅力が失われつつある。課題克服のため、地域未来投資促進法による地域経済牽引事業により、町並みを構成する町家・古民家等の歴史的資源を城下町分散型ホテル等の観光ビジネスに活用することで、地域内に新たな市場を創出し、民間投資の誘発を促進させる。

これまで限定的であった文化財観光施設の運用を大胆に見直し、日本初となる木造天守での大洲城キャッスルステイなど外国人旅行者を意識した特別な体験を提供する。また、観光客にとって同じデスティネーションである内子町と大洲市が官民連携の協議会を立ち上げ、地域の暮らしや文化、食、伝統工芸、伝統芸能などにスポットを当てた、自然との共生をテーマにした日本人の本質に迫る本物志向の旅コンテンツを造成するとともに、オペレーション体制を整え、DMO連携（内子・大洲・せとうち）により観光誘客を推進する。さらには、愛媛県との連携により、参入する民間事業者や人材の育成など創業支援を推進する。

地域の歴史文化等の地域資源を保全し、その価値を再評価し、観光まちづくりに活用することで、弱みを克服し、強みを最大限に生かす。これにより、四国地方に徐々に増えつつあるインバウンド需要を取り込むべく、地域住民をはじめ民間事業者とともに地域内に受入体制と観光産業を確立する。このことで、地域内に新たな経済需要と雇用を生み出し、まちづくりに重点を置いた足腰の強い持続的な地域経済循環を構築していく。

### 【数値目標】

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

	事業開始前 (現時点)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	KPI増加分の 累計
観光施設入込 客数	551,412人	11,296人	11,296人	22,592人
まちなか空き 家の解消数	262戸	4戸	4戸	8戸
社会減の縮小 数	472人	134人	134人	268人
観光消費額	3,132,119千円	31,321千円	31,321千円	62,642千円

＜町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業＞

	事業開始前 (現時点)	2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)
訪日外国人旅行者の宿泊者数	628人	72人	300人	1,000人
地域経済牽引事業に伴う新規雇用者数	0人	0人	8人	8人
ビジネス化が成功した観光コンテンツ数	0件	0件	1件	2件

2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
1,000人	1,000人	3,372人
8人	8人	32人
2件	3件	8件

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

大洲市においては、市街地のあり方の検討や失われつつある町並みの調査を踏まえながら、観光まちづくり機能を担う地域DMOを中心に、地域経済牽引事業計画（地域未来投資促進法）に基づき、地域資源である町屋・古民家等の歴史的建造物を保全・活用しながら、分散型ホテルの整備や大洲城木造天守での宿泊体験、町家活用型実証イベントなどを行うとともに、せとうち観光推進機構とのDMO連携によりプロモーションを展開し、観光産業の確立を図る。

また、内子町と大洲市、多様な事業者が連携しながら、外国人旅行者受け入れのためのコンテンツ造成やオペレーション体制の構築を図るとともに、愛媛県との連携により、県外から、地域資源を活用した創業人材を呼び込み、定着できる環境を整備し、幅広い産業の担い手としての人材確保・育成を図る。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

### ① 事業主体

大洲市、喜多郡内子町及び愛媛県

### ② 事業の名称

大洲市観光まちづくり戦略推進事業

町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業

### ③ 事業の内容

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

交付対象事業では、「まち」は、「ひと・しごと」を呼び込む地域資源であることから、「まち」に住む人とともに、「まち」の価値・様々な可能性を観光を通して情報発信しながら、「しごと」や「移住」を通じた賑わいを創出するため、次のような取組みを進める。

#### 1 まちづくり・町並み保全プロジェクト

立地適正化計画・都市マスタープランの策定により、居住機能や都市機能の適正な誘導を行うとともに、大学と連携しながら、失われつつある肱南地区の町並みの調査を行い、住民とともに、価値や今後のあり方等を検討しながら、保全等に対する機運の醸成を図る。特に、改修や修繕等に抵抗のある住宅や空き家の所有者に対しては、「観光まちづくり戦略プロジェクト」などを通して賃貸借や売買による活用の可能性などを提言し、景観重要建造物の指定を含め保全に向けた取組みを進める。

#### 2 観光まちづくり戦略プロジェクト

様々な分野の関係者と専門的な人材を招聘した戦略会議を設置し、マーケティングを踏まえ、戦略ビジョンを策定し、まちづくりに参画するひとづくりに重点を置き、常に見直し・ブラッシュアップを行いながら、稼ぐことができる質の高い戦略（観光）プログラムを実施する。特に、戦略プログラムは、単なる観光イベントではなく、「まち」や特産品などの地域資源を活用し、しごとづくりなどの賑わいの創出や移住の促進にもつながるものとして進めていくとともに、そのブランドイメージを踏まえた民間事業者との連携や共同開催などの仕組みづくりを行いながら、地域の活力向上や地域経済の活性化を図る。

また、住民団体等が行う自主企画イベントを通じて住民参加を促し、地域を支える人づくりや人材育成を図るとともに、一体的な情報発信等を行っていく。

さらに、マーケティングや戦略ビジョンの策定、戦略プログラムの成果を踏まえながら、既存の観光組織の再編に取り組み、まちづくりやひとづくりの役割も担うDMO創設を目指す。

### 3 賑わい創出（創業・事業承継）プロジェクト

まちの賑わいを創出するために、商工会議所、商工会、金融機関等と連携した「きらめく大洲支援プロジェクトチーム」を創設し、構成員となっているすべての組織にワンストップ相談窓口を設け、知識習得のためのカリキュラムの提供から、創業に至るまでの支援、そして創業後におけるアフターフォローまでを連携を図りながら行う。なお、南予9市町で構成する南予地域官民連携事業承継推進本部と連携し、事業承継だけではなく、創業支援も含めて効果的な情報発信や取組みを進める。

また、空き家や空き店舗を活用した創業支援や事業承継を進める中で、観光や食等をはじめとした機能を有する店舗等の配置などを検討し、必要な支援等を行い、その事業効果を検証しながら、賑わいの創出と歴史的町並みの保全を図る。

### 4 移住・定住促進プロジェクト

移住・定住に関するワンストップ窓口である移住・定住支援センターにおいて、住まいに必要な空き家改修・取得に対する支援を行うとともに、県や近隣市町と連携し、首都圏での移住フェア等に参加しながら、スケールメリットを活かし、観光や特産品等と併せた情報発信等を行い、人を呼び込む。

## <町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業>

### 1 大洲市の町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進プロジェクト

観光まちづくり機能を担う地域DMO「一社キタ・マネジメント」を中心とした民間事業者が地域経済牽引事業者となり、地域経済牽引事業計画（地域未来投資促進法）に基づき、地域資源である町家・古民家等の歴史的建造物を保全・活用して観光産業を確立する。

地域DMOは、歴史的建造物の管理が困難な所有者と、観光ビジネスを展開しようとする民間事業者（プレイヤー）との間に入り、中間組織として法令チェックやファイナンス、リノベーション改修等のつ

なぎ役を担う。

さらに、地域DMOは歴史的建造物の管理を担うアセット会社「株式会社K I T A」を設立し、町家活用エリア基本計画（2018年度作成）に基づき歴史的建造物の改修にかかる市補助金（地方創生推進交付金又は社会資本整備総合交付金を充当）や各種ファンド等の民間資金の受け皿となり、歴史的建造物を保全・改修し、その価値を最大化させ、宿泊、飲食、ショップ等を経営する民間事業者へのリース又はサブリースを行う。それぞれの民間事業者は、地域DMOと連携してインバウンド等の観光客をターゲットにした観光ビジネスを展開する。

地域内に歴史的建造物を活用した宿泊事業「城下町分散型ホテル」を頂点とした民間事業者の形成体、いわゆる「観光産業」を確立させ、安定した雇用を創出するとともに、地域全体に経済効果を波及させる。特に、宿泊事業については、地域未来牽引企業である「バリューマネジメント株式会社（大阪府）」が町家・古民家等の歴史的資源を活用した宿泊運営に参画し、一層の地域経済の牽引を促進させる。

なお、地方創生推進交付金の交付対象事業として5箇所、その他の事業（街なみ環境整備事業・民間単独事業）を含めると全体で17箇所の歴史的建造物の改修を予定している。また、街なみ環境整備事業においては、旧大洲藩主の住宅である国登録有形文化財「旧加藤家住宅」（市所有）をPPP官民連携手法（DBO方式を予定）により整備することとしている。

## 2 日本初！木造天守でのキャッスルステイなど観光まちづくり戦略推進プロジェクト

大洲市観光まちづくり戦略ビジョン（2018年度策定）に基づく事業を推進し、観光産業の確立を促進させる。目玉として、日本初となる木造天守での宿泊体験「キャッスルステイ」を実証実験する。2004年に復元した大洲城天守（大洲市所有）は、日本初の四層四階建て木造天守であり、明治期の古写真や江戸期の木組模型が残り、全国でも数少ない史実に忠実な復元天守である。その文化財的価値から建築基準法が適用除外されており、復元の際、構造上の安全性、防災上の安全性がすでに第三者機関により検討評価されている。このような木造天守は国内でも他にないことから、地域資源のポテンシャルを最大限に生かし、目玉プロジェクトとして積極的な活用を図る。すでに関係法令（建築基準法、消防法、旅館業法等）の所管機関と協議済みであり、実証実験において実施レベルの確認作業を行う。2020年4月から一社キタ・マネジメントと地域未来牽引企業のバリューマネジメント（株）

の共同事業によるハイクラス向けの宿泊体験事業を稼働させる予定。

そのほか、クオリティの高いクラフト系事業者が実際に町家をお試し活用する町家活用型実証イベント「城下のMACHIBITO」、デザイン性を重視したまち歩きプログラム「おおず歴史華回廊」など旧計画の最終年度にあたる事業に加え、エリア価値を高めるためのプロモーション事業「町家コレクション」(WEB・冊子等)、エリアに経済波及をもたらすためのお客様利便性向上事業「ディナーパスポート」など観光産業の確立を促進させるための事業を行う。

また、プロモーション戦略については、B to B戦略とB to C戦略とに分け、できるだけ持続可能な戦略を実行する。B to B戦略については、地域DMOの一社キタ・マネジメントと広域連携DMOの一社せとうち観光推進機構とのDMO連携により、プロモーションを展開することを基本とする。具体的には、互いにターゲットを合わせ、WEB、冊子等の媒体の選定・作製、写真、動画等の素材の選定・作成、あるいは発信するコンテンツ等の選定・造成を行い、それらを広域連携DMOが行うプロモーション媒体等に徹底して露出させていく戦略をとる。B to C戦略については、資本提携などにより関係事業者との連携を進め、各事業者が主体的にプロモーションを行うことを基本とする。地域経済牽引企業のバリューマネジメント(株)を中心に、民間事業者の持つ広報戦略において、消費者向けのプロモーションを実施する。

### 3 内子・大洲エリア観光推進プロジェクト

2018年8月、内子町、大洲市、内子町観光協会、一社キタ・マネジメント、JR四国、伊予銀行において、内子町・大洲市の官民連携促進を目的に「内子・大洲エリア観光推進プロジェクト会議」を発足。2019年6月までに協議会に発展させ、共通の観光コンテンツ造成等を行う。広域連携DMOのせとうちDMOのターゲットと合わせ、「欧米豪の旅慣れた知的旅行者」を第1ターゲットとし、その受け入れのためのコンテンツの造成、オペレーション体制を構築する。具体的には、周辺集落や農山漁村に、今なお残る地域の暮らしや文化、風土、伝統工芸、伝統芸能等にスポットを当て、日本文化の本質を探究する旅や体験の提供を主軸としたコンテンツの開発を行う。

コンテンツのブランディング作業は、発地プロモーションを担うせとうちDMOスタッフや一社キタ・マネジメントで2019年度採用予定の外国人建築文化学者のアドバイスを受ける。特に、集落単位の地域づくり、コミュニティ活動からスタートするまちづくり活動も予想さ

れることから、初期の段階は行政や地域DMOが協働しながら事業展開を行うが、並行して収益性やファイナンスを検討し、最終的にはコンテンツを担うオペレーターとして、民間事業者又は地域DMOやステークホルダー等が出資するDMCなどを想定して事業展開を図ることとする。内子・大洲エリアが連携して観光戦略を描き、地域に多様な観光コンテンツを創出していくことで、観光産業の確立に向け相乗効果をもたらす。

#### 4 グローカルベンチャー創業支援プロジェクト

都市部を中心とした地域外からの民間事業者の進出を促進させるため、愛媛県と連携した創業支援策を実施する。町家を活用したクラフト系実証イベント「城下のMACHIBITO」で実績のある大洲市は、クリエイティブな若者に人気が出始め、また地域DMOや地元金融機関のサポートもあり、グローカルベンチャーにとって進出しやすい環境が整いつつある。愛媛県は、愛媛グローカル・フロンティア・プログラム（略称：EGFプログラム、地域経済の持続的な発展を目指し、経済活力の源泉ともいわれる創業の創出に繋げるため、県外からもチャレンジ精神にあふれ、意欲のある人材を積極的に呼び込み、地域経済の新たな担い手として創業を支援し、定着を図るもの）において、首都圏に創業クリエイターを配置し、首都圏の創業人材の誘致・スカウト活動を行い、そのなかで大洲市、内子町を中心とする南予地域への誘致に重点的に取り組む。

なお、創業クリエイターが誘致した創業人材の創業の実現・定着を図るためには、創業者を迎え入れる地域の受け皿が不可欠であるため、町家等の情報、空き家・空き店舗等の情報の提供など、地域DMOや地域経済牽引事業者等と連携したサポート体制により、観光まちづくりをはじめ幅広い当地域の産業の担い手としての人材確保、育成に繋げる。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

地域DMO（一社キタ・マネジメント）とDMOが出資して設立するアセット会社（株式会社KITA）が本計画の経営面での舵取り役となり、事業経営の自立性を保つ。また、上記2者にバリューマネジメント株式会社、ガリレオスコープ会社を加わり、地域経済牽引事業者となることで、地域に高い経済波及をもたらす。

さらには、近隣の内子町との観光コンテンツ造成においても、互いの

地域DMOが先導し、事業性のある実施主体を構成又は創生していく。

事業投資及びファイナンスに関しては、地域金融機関の株式会社伊予銀行と一般財団法人民間都市開発機構（MINTO機構）による事業性評価のもと、形成していくこととしている。

特に、事業の持続性を確保するために、借入金返済終了後（15-20年後）に追加投資を実施できるファイナンスモデルを構築している。

また、ファンドにはMINTO機構の「まちづくりファンド」、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションが運用する「せとうち観光活性化ファンド」の活用を予定している。

経常利益の見込みを記すと、1年目▲1,980千円、2年目2,315千円、3年目10,472千円、4年目15,408千円、5年目15,720千円、6年目18,546千円と推移する予定であり、将来的に事業として自走することが可能となる見込みである。

地域内に、歴史的建造物を観光ビジネスへと生かしていく中間組織が出来上がり、適切な事業性評価のもと民間事業者（プレイヤー）に貸し出しを行っていくことと、それを地域DMOが担い、観光コンテンツの造成や観光誘客を促進させていくことで、地域の観光ビジネスに自立性を確保する。

#### 【官民協働】

2018年4月、大洲市、バリューマネジメント株式会社、一般社団法人ノオト・株式会社NOTE、株式会社伊予銀行において、「町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくり」の連携協定を締結。

8月には、内子町、大洲市、内子町観光協会、一社キタ・マネジメント、JR四国、伊予銀行において、内子町・大洲市の官民連携促進を目的に「内子・大洲エリア観光推進プロジェクト会議」を発足。

また、民間資金においては、前述のとおり、ファンドにはMINTO機構の「まちづくりファンド」、瀬戸内ブランドコーポレーションの「せとうち観光活性化ファンド」の活用及び地域金融機関からの融資を予定している。

特に、プロモーション戦略のうちBtoC戦略においては、資本提携などによる関係事業者との連携を進め、各事業者が自らの広報戦略により主体的に消費者に対しプロモーションを行うこととしている。

#### 【政策間連携】

地域の「文化財」である歴史的資源や、「景観」等の歴史的風致を「まちづくり」活動で保全し、「空き家・空き店舗」となっている町家・古民家等を「観光」へと活用するとともに、ビジネスの集合体である「

観光産業」をつくりあげること、**「起業・創業」の動きをつくり、都市部からの「移住」や地域での「定住」を促進させる。**

**【地域間連携】**

大洲市は町家・古民家等の歴史的資源を活用し、観光まちづくり、観光産業の確立を推進していく。

内子町と大洲市が連携し、エリアの広域メリットを生かすことで、肱川流域の森、山、里、川、まち、海までの全ての素材（自然、歴史、文化、食、風土、伝統工芸、伝統芸能など）を揃え、それらを武器に観光コンテンツを造成し、DMO連携のもと戦略的に観光誘客を行う。また、観光コンテンツの造成においては、行政だけではなく、民間事業者等多様な関係機関を巻き込み、事業の収益化、持続化を求め、最終的にはコンテンツを担うオペレーターとして、地域DMO又はステークホルダー等の出資による民間事業者（DMC）等の設立を図る。

さらには、これらのプレイヤーが地方に不足していることから、内子町・大洲市と愛媛県が連携し、地域内で事業者の育成、起業・創業支援を行うとともに、インキューバート施設を大洲市に整備し、都市部からのクリエイティブな若者をターゲットにした産業の拠点づくりを行う。

**⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月**

**【数値目標】**

＜大洲市観光まちづくり戦略推進事業＞

	事業開始前 (現時点)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	KPI増加分の 累計
観光施設入込 客数	551,412人	11,296人	11,296人	22,592人
まちなか空き 家の解消数	262戸	4戸	4戸	8戸
社会減の縮小 数	472人	134人	134人	268人
観光消費額	3,132,119千円	31,321千円	31,321千円	62,642千円

＜町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業＞

	事業開始前 (現時点)	2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)
訪日外国人旅行者の宿泊者数	628人	72人	300人	1,000人
地域経済牽引事業に伴う新規雇用者数	0人	0人	8人	8人
ビジネス化が成功した観光コンテンツ数	0件	0件	1件	2件

2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
1,000人	1,000人	3,372人
8人	8人	32人
2件	3件	8件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

＜大洲市＞

【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において総合戦略全体を検証し、効果検証の結果についてPDC Aサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

自治会長4人 女性関係団体1人 産業関係4人 福祉関係1人  
教育関係1人 愛媛県1人 大学教授1人 金融機関2人  
労働組合1人 新聞社1人 市議会2人

【検証結果の公表の方法】

大洲市のホームページ上で公表する。

＜喜多郡内子町＞

【検証方法】

産業関係者や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「内子町ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において総合戦略全体を検証し、効果検証の結果についてP D C Aサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

自治会長3人、商工関係4人、農林関係4人、福祉関係1人、PTA関係1人、大学教授2人、金融機関2人、新聞社1人

【検証結果の公表の方法】

内子町のホームページ上で公表する。

<愛媛県>

【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「人口問題総合戦略専門委員会」において総合戦略全体を検証するほか、各担当課による事業の効果検証の結果についてP D C Aサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

大学教授（愛媛大学、松山大学、松山東雲短期大学）

労働分野（愛媛労働局長、ジョブカフェ愛workセンター長）

金融機関（日本政策投資銀行松山事務所長、日本政策金融公庫松山支店長）

【検証結果の公表の方法】

県ホームページに検証結果を公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

総事業費 83,564千円

<町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業>

総事業費 248,740千円

⑧ 事業実施期間

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

地域再生計画認定の日から2019年3月31日（2カ年度）

<町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業>

地域再生計画変更認定の日から2024年3月31日（5カ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

事業概要：維持管理が困難となった歴史的風致形成建造物指定候補物件を中心に、文化的価値を最大限に発揮させ、事業用途だけでなく、観光資源としての活用を図れるように改修整備を行う。

実施主体：大洲市

事業期間：2019年度～2023年度

## 6 計画期間

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

地域再生計画認定の日から2019年3月31日（2ヵ年度）

<町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業>

地域再生計画変更認定の日から2024年3月31日（5ヵ年度）

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

#### 【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において総合戦略全体を検証し、効果検証の結果についてPDCAサイクルによる検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

自治会長4人 女性関係団体1人 産業関係4人 福祉関係1人  
教育関係1人 愛媛県1人 大学教授1人 金融機関2人  
労働組合1人 新聞社1人 市議会2人

<喜多郡内子町>

#### 【検証方法】

産業関係者や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において総合戦略全体を検証し、効果検証の結果についてPDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

自治会長3人、商工関係4人、農林関係4人、福祉関係1人、PTA関係1人、  
大学教授2人、金融機関2人、新聞社1人

<愛媛県>

【検証方法】

金融機関や大学教授などの外部有識者をメンバーとする「人口問題総合戦略専門委員会」において総合戦略全体を検証するほか、各担当課による事業の効果検証の結果についてPDCAサイクルによる検証を行う。

【外部組織の参画者】

大学教授（愛媛大学、松山大学、松山東雲短期大学）

労働分野（愛媛労働局長、ジョブカフェ愛workセンター長）

金融機関（日本政策投資銀行松山事務所長、日本政策金融公庫松山支店長）

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

<大洲市観光まちづくり戦略推進事業>

	事業開始前 (現時点)	2017年度 (1年目)	2018年度 (2年目)	KPI増加分の 累計
観光施設入込 客数	551,412人	11,296人	11,296人	22,592人
まちなか空き 家の解消数	262戸	4戸	4戸	8戸
社会減の縮小 数	472人	134人	134人	268人
観光消費額	3,132,119千円	31,321千円	31,321千円	62,642千円

<町家・古民家等の歴史的資源を活用した観光産業の確立推進事業>

	事業開始前 (現時点)	2019年度 (1年目)	2020年度 (2年目)	2021年度 (3年目)
訪日外国人旅 行者の宿泊者 数	628人	72人	300人	1,000人
地域経済牽引 事業に伴う新 規雇用者数	0人	0人	8人	8人

ビジネス化が成功した観光コンテンツ数	0件	0件	1件	2件
--------------------	----	----	----	----

2022年度 (4年目)	2023年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
1,000人	1,000人	3,372人
8人	8人	32人
2件	3件	8件

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

市町及び県の公式ホームページ内において公表する。